

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2013 に準拠して作成

尿失禁・頻尿治療剤
日本薬局方 プロピペリン塩酸塩錠
プロピペリン塩酸塩錠10mg「杏林」
プロピペリン塩酸塩錠20mg「杏林」
PROPIVERINE HYDROCHLORIDE Tablets “KYORIN”

剤 形	フィルムコーティング錠
製 剤 の 規 制 区 分	該当しない
規 格 ・ 含 量	プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」： 1錠中、日局プロピペリン塩酸塩 10mg 含有 プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」： 1錠中、日局プロピペリン塩酸塩 20mg 含有
一 般 名	和名：プロピペリン塩酸塩 (JAN) 洋名：Propiverine Hydrochloride (JAN)
製 造 販 売 承 認 年 月 日 薬 価 基 準 収 載 ・ 発 売 年 月 日	製造販売承認年月日：2017年 2月 1日（販売名変更による） 薬価基準収載年月日：2017年 6月 16日（販売名変更による） 発 売 年 月 日：2005年 7月 8日
開 発 ・ 製 造 販 売 (輸 入) ・ 提 携 ・ 販 売 会 社 名	製造販売元：キョーリンリメディオ株式会社 販 売 元：杏林製薬株式会社
医 薬 情 報 担 当 者 の 連 絡 先	
問 い 合 わ せ 窓 口	キョーリンリメディオ株式会社 学術部 TEL：0120-960189 FAX：0120-189099 受付時間：8時～22時（日、祝日、その他当社の休業日を除く） 医療関係者向けホームページ https://med.kyorin-rmd.com/

本 IF は 2021 年 5 月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ <https://www.pmda.go.jp/>にてご確認下さい。

IF利用の手引きの概要

－日本病院薬剤師会－

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IF と略す）の位置付け並びに IF 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において IF 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において新たな IF 記載要領 2008 が策定された。

IF 記載要領 2008 では、IF を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-IF）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-IF が提供されることとなった。

最新版の e-IF は、(独) 医薬品医療機器総合機構のホームページ (<http://www.pmda.go.jp/>) から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IF を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-IF の情報を検討する組織を設置して、個々の IF が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF 記載要領の一部改訂を行い IF 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. IFとは

IF は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

【IFの様式】

- ①規格は A 4 判、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② IF 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

【 I F の作成】

- ① I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。
- ③ 添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤ 「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「 I F 記載要領 2013」と略す）により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（ P D F ）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

【 I F の発行】

- ① 「 I F 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「 I F 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「 I F 記載要領 2013」においては、 P D F ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、 I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の M R 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、 I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、 I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、 I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。 I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、 I F があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

目 次

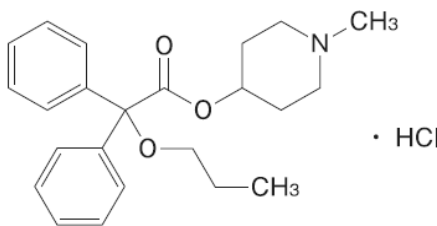
I. 概要に関する項目	1	2. 薬物速度論的パラメータ	17
1. 開発の経緯	1	3. 吸収	18
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1	4. 分布	18
II. 名称に関する項目	2	5. 代謝	18
1. 販売名	2	6. 排泄	19
2. 一般名	2	7. トランスポーターに関する情報	19
3. 構造式又は示性式	2	8. 透析等による除去率	19
4. 分子式及び分子量	2	VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	20
5. 化学名(命名法)	2	1. 警告内容とその理由	20
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	2	2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)	20
7. CAS登録番号	2	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	20
III. 有効成分に関する項目	3	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	20
1. 物理化学的性質	3	5. 慎重投与内容とその理由	20
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	21
3. 有効成分の確認試験法	3	7. 相互作用	21
4. 有効成分の定量法	3	8. 副作用	21
IV. 製剤に関する項目	4	9. 高齢者への投与	23
1. 剤形	4	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	24
2. 製剤の組成	4	11. 小児等への投与	24
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	5	12. 臨床検査結果に及ぼす影響	24
4. 製剤の各種条件下における安定性 ^{2)~5)}	5	13. 過量投与	24
5. 調製法及び溶解後の安定性	8	14. 適用上の注意	24
6. 他剤との配合変化(物理化学的変化)	8	15. その他の注意	24
7. 溶出性 ⁶⁾	8	16. その他	24
8. 生物学的試験法	11	IX. 非臨床試験に関する項目	25
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	12	1. 薬理試験	25
10. 製剤中の有効成分の定量法	12	2. 毒性試験	25
11. 力価	12	X. 管理的事項に関する項目	26
12. 混入する可能性のある夾雑物	12	1. 規制区分	26
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	12	2. 有効期間又は使用期限	26
14. その他	12	3. 貯法・保存条件	26
V. 治療に関する項目	13	4. 薬剤取扱い上の注意点	26
1. 効能又は効果	13	5. 承認条件等	26
2. 用法及び用量	13	6. 包装	26
3. 臨床成績	13	7. 容器の材質	26
VI. 薬効薬理に関する項目	15	8. 同一成分・同効薬	26
1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	15	9. 国際誕生年月日	27
2. 薬理作用	15	10. 製造販売承認年月日及び承認番号	27
VII. 薬物動態に関する項目	16	11. 薬価基準収載年月日	27
1. 血中濃度の推移・測定法	16	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	27
		13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	28

14. 再審査期間	28
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	28
16. 各種コード	28
17. 保険給付上の注意	28
XI. 文献	29
1. 引用文献	29
2. その他の参考文献	29
XII. 参考資料	30
1. 主な外国での発売状況	30
2. 海外における臨床支援情報	30
XIII. 備考	31
1. その他の関連資料	31

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯	<p>プロピペリン塩酸塩 10mg 錠及び 20mg 錠は、後発医薬品として医薬発第 481 号(平成 11 年 4 月 8 日)に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を行い承認申請し、2005 年 3 月に承認を取得、2005 年 7 月に「ペニフォー錠 10」及び「ペニフォー錠 20」として発売に至った。</p> <p>その後、医療事故防止のため、2017 年 6 月に「プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」」及び「プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」」に名称変更した。</p>
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	<p>頻尿・尿失禁治療薬で、塩化カリウムやアセチルコリンによる神経刺激や膀胱筋肉収縮を抑え、膀胱容量を増す。¹⁾</p> <p>2) 本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。</p> <p>重大な副作用として、急性緑内障発作、尿閉、麻痺性イレウス、幻覚・せん妄、腎機能障害、横紋筋融解症、血小板減少、皮膚粘膜眼症候群 (Stevens-Johnson 症候群)、QT 延長、心室性頻拍、肝機能障害、黄疸が報告されている。</p> <p>(「VIII. 安全性(使用上の注意等)」に関する項目、8. 副作用(2)重大な副作用と初期症状」の項参照)</p>

II. 名称に関する項目

1. 販売名	
(1) 和名	プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」 プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」
(2) 洋名	PROPIVERINE HYDROCHLORIDE Tablets 10mg “KYORIN” PROPIVERINE HYDROCHLORIDE Tablets 20mg “KYORIN”
(3) 名称の由来	一般名＋剤形＋規格(含量)＋「杏林」
2. 一般名	
(1) 和名(命名法)	プロピペリン塩酸塩(JAN)
(2) 洋名(命名法)	Propiverine Hydrochloride(JAN) Propiverine(INN)
(3) ステム	パパペリン様作用を持つ鎮痙薬：-verine
3. 構造式又は示性式	
4. 分子式及び分子量	分子式：C ₂₃ H ₂₉ NO ₃ · HCl 分子量：403.94
5. 化学名(命名法)	1-Methylpiperidin-4-yl 2,2-diphenyl-2-propoxyacetate Monohydrochloride(IUPAC)
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	特になし
7. CAS 登録番号	54556-98-8 (Propiverine Hydrochloride) 60569-19-9 (Propiverine)



Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質	
(1) 外観・性状	白色の結晶又は結晶性の粉末である。 味は苦い。 ¹⁾
(2) 溶解性	水又はエタノール(99.5)にやや溶けやすい。
(3) 吸湿性	該当資料なし
(4) 融点(分解点)、沸点、凝固点	融点：213～218℃
(5) 酸塩基解離定数	該当資料なし
(6) 分配係数	該当資料なし
(7) その他の主な示性値	該当資料なし
2. 有効成分の各種条件下における安定性	該当資料なし
3. 有効成分の確認試験法	日本薬局方「プロピペリン塩酸塩」の確認試験法による。 (1) 紫外可視吸光度測定法 (2) 赤外吸収スペクトル測定法(塩化カリウム錠剤法) (3) 塩化物の確認試験
4. 有効成分の定量法	日本薬局方「プロピペリン塩酸塩」の定量法による。 液体クロマトグラフィー

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、外観及び性状

販売名	プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」	プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」
剤形	フィルムコーティング錠	フィルムコーティング錠
色調	白色	白色
外観		
直径 (mm)	7.1	7.1
厚さ (mm)	3.2	3.3
重量 (mg)	125	125

(2) 製剤の物性

該当資料なし

(3) 識別コード

プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」：PH731

プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」：PH732

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定な pH 域等

該当資料なし

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」：

1錠中、日局プロピペリン塩酸塩 10mg 含有

プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」：

1錠中、日局プロピペリン塩酸塩 20mg 含有

(2) 添加物

プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」：

乳糖水和物、トウモロコシデンプン、結晶セルロース、カルメロースカルシウム、ヒドロキシプロピルセルロース、二酸化ケイ素、ステアリン酸カルシウム、ヒプロメロース、マクロゴール 6000、酸化チタン、タルク

プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」：

乳糖水和物、トウモロコシデンプン、結晶セルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、二酸化ケイ素、ステアリン酸カルシウム、ヒプロメロース、マクロゴール 6000、酸化チタン、タルク

(3) その他

特になし

IV. 製剤に関する項目

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性^{2)~5)}

【長期保存試験】²⁾

<保存条件>

25±2℃、60±5%RH

<試験検体>

PTP 包装品：PTP 包装(ポリ塩化ビニルフィルム及びアルミニウム箔)、
ポリエチレン・ポリ塩化ビニリデン・ポリプロピレンラミネートフィルムでピロー包装、紙箱

<試験項目及び規格>

試験項目	規 格
性状	白色のフィルムコーティング錠
純度試験	プロピペリン以外の個々：0.2%以下 プロピペリン以外の総量：0.7%以下
溶出性	[10mg] 日本薬局方外医薬品規格第三部に定められた塩酸プロピペリン錠の溶出試験に適合する。 (水 900mL/毎分 50 回転/45 分/75%以上) [20mg] 日本薬局方外医薬品規格第三部に定められた塩酸プロピペリン錠の溶出試験に適合する。 (水 900mL/毎分 50 回転/15 分/85%以上)
定量法	含量：95~105%

<試験結果>

[プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」]

試験項目	開始時	0.5 年後	1 年後	2 年後	3 年後
性状	適	適	適	適	適
純度試験	適	適	適	適	適
溶出性	適	適	適	適	適
定量(含量)	99.8%	100.2%	99.9%	100.6%	99.6%

(1 ロット n=3 の 3 ロットの平均値)

[プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」]

試験項目	開始時	0.5 年後	1 年後	2 年後	3 年後
性状	適	適	適	適	適
純度試験	適	適	適	適	適
溶出性	適	適	適	適	適
定量(含量)	97.6%	99.5%	99.8%	99.6%	100.2%

(1 ロット n=3 の 3 ロットの平均値)

IV. 製剤に関する項目

【加速試験】³⁾

<保存条件>

40±1℃、75±5%RH

<試験検体>

PTP 包装品：PTP 包装(硬質塩化ビニルフィルム及びアルミニウム箔)、
塩化ビニリデンコートポリプロピレンフィルムでピロー
包装、紙箱

<試験項目及び規格>

試験項目	規 格
性状	白色のフィルムコーティング錠
溶出試験	[10mg] 日本薬局方外医薬品規格第三部に定められた塩酸プロピペリン錠の溶出試験に適合する。 (水 900mL/毎分 50 回転/45 分/75%以上) [20mg] 日本薬局方外医薬品規格第三部に定められた塩酸プロピペリン錠の溶出試験に適合する。 (水 900mL/毎分 50 回転/15 分/85%以上)
定量法	含量：95～105%

<試験結果>

[プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」]

試験項目	開始時	1 ヶ月後	3 ヶ月後	6 ヶ月後
性状	適	適	適	適
溶出試験	適	適	適	適
定量(含量)	100.4%	100.6%	100.6%	100.2%

(1 ロット n=3 の 3 ロットの平均値)

[プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」]

試験項目	開始時	1 ヶ月後	3 ヶ月後	6 ヶ月後
性状	適	適	適	適
溶出性	適	適	適	適
定量(含量)	100.1%	100.1%	100.2%	99.9%

(1 ロット n=3 の 3 ロットの平均値)

IV. 製剤に関する項目

【無包装状態での安定性】

【プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」】⁴⁾

保存条件	結 果			
	性状	溶出性	含量	硬度
温度 [40℃、3 ヶ月、 遮光・気密瓶]	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし
湿度 [25℃、75%RH、3 ヶ月、 遮光・開放瓶]	変化なし	変化なし	変化なし	変化あり (規格内) [*]
光 [曝光量 60 万 lx・hr、 25℃、(気密瓶)]	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし

[規格] 性状：白色のフィルムコーティング錠、溶出性：45 分間 75%以上、
含量：95～105%、 硬度：参考値

^{*} 7.9Kg (開始時) →4.5Kg (1 ヶ月)、4.9Kg (3 ヶ月)

【プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」】⁵⁾

保存条件	結 果			
	性状	溶出性	含量	硬度
温度 [40℃、3 ヶ月、 遮光・気密瓶]	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし
湿度 [25℃、75%RH、3 ヶ月、 遮光・開放瓶]	変化なし	変化なし	変化なし	変化あり (規格内) [*]
光 [曝光量 60 万 lx・hr、 25℃、(気密瓶)]	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし

[規格] 性状：白色のフィルムコーティング錠、溶出性：15 分間 85%以上、
含量：95～105%、 硬度：参考値

^{*} 7.0Kg (開始時) →3.7Kg (1 ヶ月)、4.2Kg (3 ヶ月)

<参考>評価基準

分類	性状	溶出性	定量法	硬度
変化なし	外観上の変化を、ほとんど認めない場合	規格値内 の場合	含量低下が 3%未満の場合	硬度変化が 30% 未満の場合
変化あり (規格内)	わずかな色調変化(退色等)等を認めるが、品質上、問題とならない程度の変化であり、規格を満たしている場合	/	含量低下が 3% 以上で、規格値 内の場合	硬度変化が 30% 以上で、硬度が 2.0kgf 以上の場 合
変化あり (規格外)	形状変化や著しい色調変化等を認め、規格を逸脱している場合		規格値外 の場合	規格値外 の場合

IV. 製剤に関する項目

本試験は、「(社)日本病院薬剤師会：錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性試験法について(答申)、平成11年8月20日」を参考に評価しました。本資料は本剤の安定性に関する資料であり、無包装で保存した本剤を使用した場合の有効性・安全性についての評価は実施しておりません。

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化
(物理化学的変化)

該当しない

7. 溶出性⁶⁾

【溶出挙動における類似性】

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(医薬審発第786号平成13年5月31日)に従い、標準製剤との溶出挙動の比較を行った。

<試験方法>

試験法：日本薬局方 一般試験法 溶出試験法第2法(パドル法)

試験液：900mL

試験液の温度：37±0.5℃

試験液		回転数
pH1.2	日本薬局方 崩壊試験の第1液	50回転/分
pH5.0	薄めた McIlvaine の緩衝液	50回転/分
pH6.8	日本薬局方 崩壊試験の第2液	50回転/分
水	日本薬局方 精製水	50回転/分
pH6.8	日本薬局方 崩壊試験の第2液	100回転/分

〔プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」〕

<判定基準>

○標準製剤の溶出に明確なラグ時間がなく、標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合：試験製剤は15分以内に平均85%以上溶出する。
又は、15分において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

(pH1.2/50rpm、pH5.0/50rpm、pH6.8/50rpm、pH6.8/100rpm)

○標準製剤の溶出に明確なラグ時間がなく標準製剤が30分以降に平均85%以上溶出する場合：標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

(水/50rpm)

IV. 製剤に関する項目

< 結 果 >

溶出条件	測定点 (分)	12 ベッセルの平均溶出率 (%)		
		プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」	標準製剤 (錠剤、10mg)	差 (%)
pH1.2/50rpm	15	99.3	98.8	0.5
pH5.0/50rpm	15	99.2	98.4	0.8
pH6.8/50rpm	15	90.0	91.7	-1.7
水/50rpm	5	53.4	50.4	3.0
	45	77.9	87.1	-9.2
pH6.8/100rpm	15	92.9	92.5	0.4

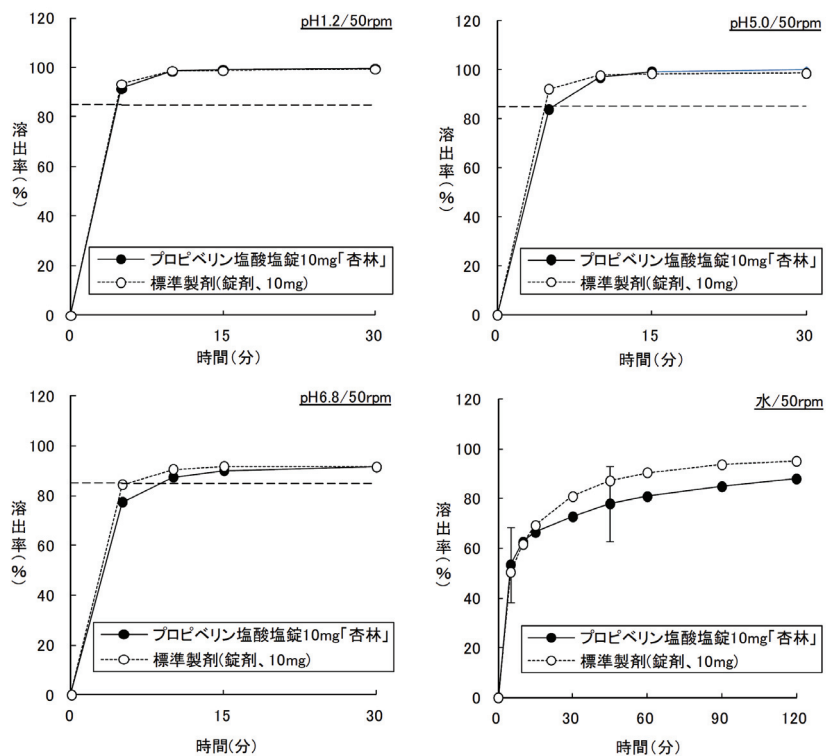
○pH1.2/50rpm、pH5.0/50rpm、pH6.8/50rpm、pH6.8/100rpm

15分以内に平均85%以上溶出した。

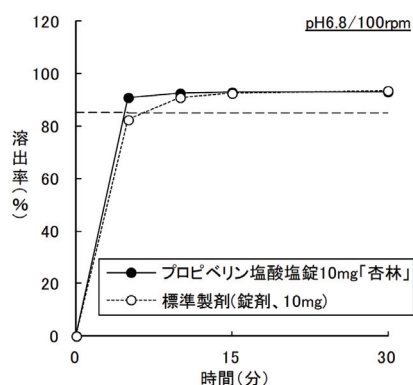
○水/50rpm

標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、プロピペリン塩酸塩錠10mg「杏林」の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあった。

以上の結果、プロピペリン塩酸塩錠10mg「杏林」は標準製剤と溶出挙動が同等であると判定された。



IV. 製剤に関する項目



[プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」]

<判定基準>

標準製剤の溶出に明確なラグ時間がなく、標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合：試験製剤は15分以内に平均85%以上溶出する。又は、15分において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

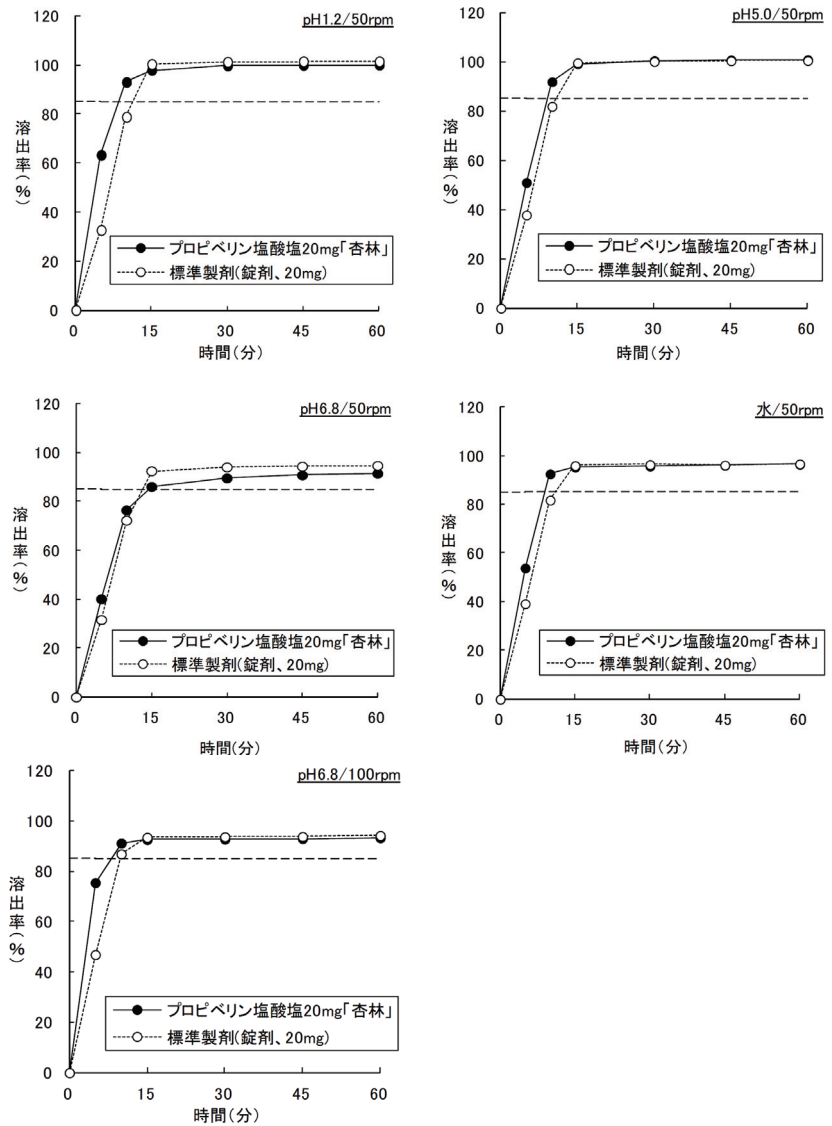
<結果>

溶出条件	測定点 (分)	12 ベッセルの平均溶出率 (%)		
		プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」	標準製剤 (錠剤、20mg)	差 (%)
pH1.2/50rpm	15	97.8	100.2	-2.4
pH5.0/50rpm	15	99.2	99.6	-0.4
pH6.8/50rpm	15	86.0	92.4	-6.4
水/50rpm	15	95.5	96.1	-0.6
pH6.8/100rpm	15	92.6	93.5	-0.9

プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」の溶出挙動は、全ての溶出条件で15分以内に平均85%以上溶出した。

以上の結果、プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」は標準製剤と溶出挙動が同等であると判定された。

IV. 製剤に関する項目



【公的溶出規格への適合性】

プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」及びプロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」は、日本薬局方医薬品各条に定められたプロピペリン塩酸塩錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

試験条件：溶出試験第2液 900mL、パドル法、毎分50回転

溶出規格：20分間85%以上

20分間の溶出率 (3ロットの最小値～最大値)	
プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」	91.6%～97.9%
プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」	88.3%～99.7%

8. 生物学的試験法

該当しない

IV. 製剤に関する項目

9. 製剤中の有効成分の確認試験法	日本薬局方「プロピペリン塩酸塩錠」の確認試験による。 紫外可視吸光度測定法
10. 製剤中の有効成分の定量法	日本薬局方「プロピペリン塩酸塩錠」の定量法による。 液体クロマトグラフィー
11. 力価	該当しない
12. 混入する可能性のある夾雑物	該当資料なし
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	特になし
14. その他	特になし

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下記疾患又は状態における頻尿、尿失禁 神経因性膀胱、神経性頻尿、不安定膀胱、膀胱刺激状態 (慢性膀胱炎、慢性前立腺炎) ・ 過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁
	<p><効能・効果に関連する使用上の注意></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本剤を適用する際、十分な問診により臨床症状を確認するとともに、類似の症状を呈する疾患（尿路感染症、尿路結石、膀胱癌や前立腺癌等の下部尿路における新生物等）があることに留意し、尿検査等により除外診断を実施すること。なお、必要に応じて専門的な検査も考慮すること。 2. 下部尿路閉塞疾患（前立腺肥大症等）を合併している患者では、それに対する治療を優先させること。
2. 用法及び用量	<p>通常、成人にはプロピペリン塩酸塩として 20mg を 1 日 1 回食後経口投与する。</p> <p>年齢、症状により適宜増減するが、効果不十分の場合は、20mg を 1 日 2 回まで増量できる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><用法・用量に関連する使用上の注意></p> <p>20mg を 1 日 1 回投与で効果不十分であり、かつ安全性に問題がない場合に増量を検討すること。</p> </div>
3. 臨床成績	
(1) 臨床データパッケージ	該当資料なし
(2) 臨床効果	該当資料なし
(3) 臨床薬理試験	該当資料なし
(4) 探索的試験	該当資料なし
(5) 検証的試験	
1) 無作為化並行用量反応試験	該当資料なし
2) 比較試験	該当資料なし

V. 治療に関する項目

3) 安全性試験	該当資料なし
4) 患者・病態別試験	該当資料なし
(6) 治療的使用	
1) 使用成績調査・特定 使用成績調査（特別 調査）・製造販売後 臨床試験（市販後臨 床試験）	該当資料なし
2) 承認条件として実 施予定の内容又は 実施した試験の概 要	該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	イミダフェナシン、オキシブチニン塩酸塩、ソリフェナシンコハク酸塩、トルテロジン酒石酸塩
2. 薬理作用	
(1) 作用部位・作用機序	抗コリン作用と Ca 拮抗作用に基づく直接的平滑筋弛緩作用により膀胱収縮を抑制する。膀胱容量の増加、排尿運動の抑制及び膀胱収縮頻度の減少をもたらす。 ¹⁾
(2) 薬効を裏付ける試験成績	該当資料なし
(3) 作用発現時間・持続時間	該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

VII. 薬物動態に関する項目、1. 血中濃度の推移・測定法(3)臨床試験で確認された血中濃度の項を参照

(3) 臨床試験で確認された血中濃度⁷⁾

【生物学的同等性試験】

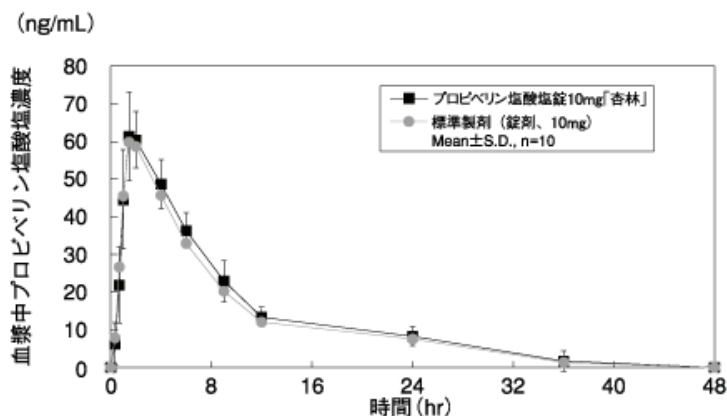
後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(医薬審発第 786 号 平成 13 年 5 月 31 日)に従い、健康成人男子を対象に生物学的同等性試験を実施した。

プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」及びプロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」とそれぞれの標準製剤をクロスオーバー法によりそれぞれプロピペリン塩酸塩として 20mg 健康成人男子に絶食単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定し、得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

【プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」】

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC _{0→48} (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	t _{1/2} (hr)
プロピペリン塩酸塩錠 10mg 「杏林」	610.3 ± 118.7	63.7 ± 8.9	1.7 ± 0.3	11.4 ± 4.7
標準製剤 (錠剤、10mg)	562.8 ± 118.4	62.9 ± 9.1	1.7 ± 0.2	10.0 ± 2.9

(Mean ± S. D., n=10)



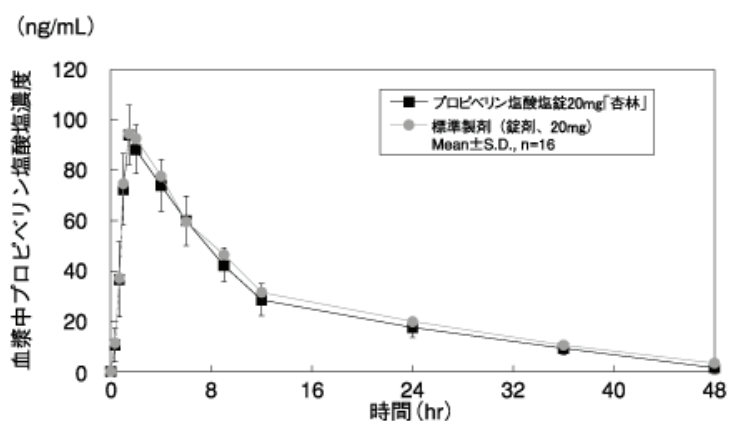
血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって、異なる可能性がある。

VII. 薬物動態に関する項目

[プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」]

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC _{0→48} (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	t _{1/2} (hr)
プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」	1169.4 ± 197.1	97.0 ± 10.0	1.5 ± 0.2	13.8 ± 3.1
標準製剤 (錠剤、20mg)	1274.9 ± 275.6	100.4 ± 9.7	1.6 ± 0.3	12.0 ± 1.7

(Mean ± S. D., n=16)



血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって、異なる可能性がある。

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目、7. 相互作用の項を参照

(6) 母集団 (ポピュレーション) 解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

(3) バイオアベイラビリティ	該当資料なし
(4) 消失速度定数	該当資料なし
(5) クリアランス	該当資料なし
(6) 分布容積	該当資料なし
(7) 血漿蛋白結合率	76% ¹⁾
3. 吸収	該当資料なし
4. 分布	
(1) 血液－脳関門通過性	該当資料なし
(2) 血液－胎盤関門通過性	該当資料なし
(3) 乳汁への移行性	VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目、10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与(2)の項を参照
(4) 髄液への移行性	該当資料なし
(5) その他の組織への移行性	該当資料なし
5. 代謝	
(1) 代謝部位及び代謝経路	本剤は主として薬物代謝酵素 CYP3A4 で代謝される。
(2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種	該当資料なし
(3) 初回通過効果の有無及びその割合	該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

(4) 代謝物の活性の有無及び比率	該当資料なし
(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ	該当資料なし
6. 排泄	
(1) 排泄部位及び経路	該当資料なし
(2) 排泄率	健康成人男子に 20mg 単回経口投与時の 0～48 時間尿には代謝物 M-1、M-2 及び 2,2-ジフェニル-5-メチル-1,4-ジオキサン-3-オンなどが主に排泄され、それらの尿中排泄量は約 16%であった。 ¹⁾
(3) 排泄速度	該当資料なし
7. トランスポーターに関する情報	該当資料なし
8. 透析等による除去率	該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由	該当しない
2. 禁忌内容とその理由 (原則禁忌を含む)	<p>【禁忌（次の患者には投与しないこと）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幽門、十二指腸又は腸管が閉塞している患者 [胃腸の平滑筋の収縮及び運動が抑制され、症状が悪化するおそれがある。] 2. 胃アトニー又は腸アトニーのある患者 [抗コリン作用により症状が悪化するおそれがある。] 3. 尿閉を有する患者 [抗コリン作用により排尿時の膀胱収縮が抑制され、症状が悪化するおそれがある。] 4. 閉塞隅角緑内障の患者 [抗コリン作用により眼圧が上昇し、症状が悪化するおそれがある。] 5. 重症筋無力症の患者 [抗コリン作用により症状が悪化するおそれがある。] 6. 重篤な心疾患の患者 [期外収縮等が報告されており、症状が悪化するおそれがある。]
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	V. 治療に関する項目、1. 効能又は効果<効能・効果に関連する使用上の注意>の項を参照
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	V. 治療に関する項目、2. 用法及び用量<用法・用量に関連する使用上の注意>の項を参照
5. 慎重投与内容とその理由	<p>慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 排尿困難のある患者 [前立腺肥大症等では排尿困難が更に悪化又は残尿が増加するおそれがある。] (2) 緑内障の患者 [閉塞隅角緑内障の患者は禁忌である。閉塞隅角緑内障以外でも抗コリン作用により眼圧が上昇し、症状が悪化するおそれがある。] (3) 不整脈又はその既往歴のある患者 [期外収縮等が報告されており、症状が悪化又は再発するおそれがある。] (4) 肝障害又はその既往歴のある患者 [主として肝で代謝されるため、副作用が発現しやすいおそれがある。] (5) 腎障害又はその既往歴のある患者 [腎排泄が減少し、副作用が発現しやすいおそれがある。]

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	<p>(6) パーキンソン症状又は脳血管障害のある患者 [症状の悪化あるいは精神神経症状があらわれるおそれがある。]</p> <p>(7) 潰瘍性大腸炎のある患者 [中毒性巨大結腸があらわれるおそれがある。]</p> <p>(8) 甲状腺機能亢進症の患者 [抗コリン作用により頻脈等の交感神経興奮症状が悪化するおそれがある。]</p> <p>(9) 高齢者（「高齢者への投与」の項参照）</p>															
7. 相互作用	<p>本剤は主として薬物代謝酵素 CYP3A4 で代謝される。</p>															
(1) 併用禁忌とその理由	<p>該当しない</p>															
(2) 併用注意とその理由	<p>【併用注意】（併用に注意すること）</p> <table border="1" data-bbox="486 1245 1425 1541"> <thead> <tr> <th data-bbox="486 1245 826 1294">薬剤名等</th> <th data-bbox="826 1245 1134 1294">臨床症状・措置方法</th> <th data-bbox="1134 1245 1425 1294">機序・危険因子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="486 1294 826 1344">抗コリン剤</td> <td data-bbox="826 1294 1134 1344">口渇、便秘、排尿困難等</td> <td data-bbox="1134 1294 1425 1344">抗コリン作用が増強さ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="486 1344 826 1393">三環系抗うつ剤</td> <td data-bbox="826 1344 1134 1393">の副作用が強くあらわ</td> <td data-bbox="1134 1344 1425 1393">れる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="486 1393 826 1442">フェノチアジン系薬剤</td> <td data-bbox="826 1393 1134 1442">れることがある。</td> <td data-bbox="1134 1393 1425 1442"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="486 1442 826 1541">モノアミン酸化酵素阻害剤</td> <td data-bbox="826 1442 1134 1541"></td> <td data-bbox="1134 1442 1425 1541"></td> </tr> </tbody> </table>	薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子	抗コリン剤	口渇、便秘、排尿困難等	抗コリン作用が増強さ	三環系抗うつ剤	の副作用が強くあらわ	れる。	フェノチアジン系薬剤	れることがある。		モノアミン酸化酵素阻害剤		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子														
抗コリン剤	口渇、便秘、排尿困難等	抗コリン作用が増強さ														
三環系抗うつ剤	の副作用が強くあらわ	れる。														
フェノチアジン系薬剤	れることがある。															
モノアミン酸化酵素阻害剤																
8. 副作用	<p>(1) 副作用の概要</p> <p>本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。</p>															
(2) 重大な副作用と初期症状	<p>重大な副作用（頻度不明）</p> <p>1) 急性緑内障発作：眼圧亢進があらわれ、急性緑内障発作を惹起し、嘔気、頭痛を伴う眼痛、視力低下等があらわれることがあるので、観察を十分に行い、このような症状があらわれた場合には投与を中止し、直ちに適切な処置を行うこと。</p>															

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

- 2) **尿閉**：尿閉があらわれることがあるので、観察を十分に行い、症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 3) **麻痺性イレウス**：麻痺性イレウスがあらわれることがあるので、観察を十分に行い、著しい便秘、腹部膨満等があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 4) **幻覚・せん妄**：幻覚・せん妄があらわれることがあるので、観察を十分に行い、このような症状があらわれた場合には投与を中止すること。
- 5) **腎機能障害**：腎機能障害があらわれることがあるので、観察を十分に行い、BUN、血中クレアチニンの上昇があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 6) **横紋筋融解症**：筋肉痛、脱力感、CK(CPK)上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇を特徴とする**横紋筋融解症**があらわれることがあるので、このような症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 7) **血小板減少**：血小板減少があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 8) **皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）**：皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）があらわれることがあるので、観察を十分に行い、発熱、紅斑、痒痒感、眼充血、口内炎等の症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 9) **QT 延長、心室性頻拍**：QT 延長、心室性頻拍、房室ブロック、徐脈等があらわれることがあるので、観察を十分に行い、このような症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 10) **肝機能障害、黄疸**：AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GTP の上昇等を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には本剤の投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

(3) その他の副作用

その他の副作用

次の副作用があらわれることがあるので、異常が認められた場合には減量、休薬等の適切な処置を行うこと。特に意識障害、パーキンソン症状、ジスキネジア、徐脈、期外収縮、過敏症があらわれた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

分類	副作用（頻度不明）
消化器	口渇、便秘、腹痛、嘔気・嘔吐、消化不良、下痢、食欲不振、口内炎、舌炎
泌尿器	排尿困難、残尿、尿意消失
精神神経系	めまい、頭痛、しびれ、眠気、意識障害（見当識障害、一過性健忘）、パーキンソン症状（すくみ足、小刻み歩行等の歩行障害、振戦等）、ジスキネジア
循環器	動悸、血圧上昇、徐脈、期外収縮、胸部不快感
過敏症	掻痒、発疹、蕁麻疹
眼	調節障害、眼球乾燥
肝臓	AST(GOT)上昇、ALT(GPT)上昇、Al-P 上昇
腎臓	BUN 上昇、クレアチニン上昇
血液	白血球減少
その他	倦怠感、浮腫、脱力感、味覚異常、腰痛、嗝声、痰のからみ、咽頭部痛

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

その他の副作用（頻度不明）
過敏症：掻痒、発疹、蕁麻疹
過敏症があらわれた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

9. 高齢者への投与

高齢者では肝機能、腎機能が低下していることが多いため、安全性を考慮して10mg/日より投与を開始するなど慎重に投与すること。

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	<p>(1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には投与しないことが望ましい。[妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。]</p> <p>(2) 授乳婦に投与する場合には授乳を中止させること。[動物実験（ラット）で乳汁中への移行が報告されている。]</p>
11. 小児等への投与	<p>低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は小児に対する安全性は確立していない。[低出生体重児、新生児又は乳児に対しては使用経験がない。幼児又は小児に対しては使用経験が少ない。]</p>
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	<p>該当資料なし</p>
13. 過量投与	<p>症状：せん妄、興奮、全身痙攣、歩行障害、言語障害、散瞳、麻痺性イレウス、尿閉、頻脈、血圧上昇、全身紅潮、肝機能障害等。</p> <p>処置：胃洗浄し、次にアトロピン過量投与の場合と同様の処置を行う。例えば、ネオスチグミン（抗コリン症状に対して）、抗不安剤、補液等の対症療法を行う。</p>
14. 適用上の注意	<p>薬剤交付時：PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。[PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。]</p>
15. その他の注意	<p>雌雄ラット及びマウスに2年間経口投与したところ、雄ラットにおいて臨床用量の122倍（49mg/kg/日）投与群に腎腫瘍、雄マウスにおいて臨床用量の447倍（179mg/kg/日）投与群に肝腫瘍の発生率が対照群に比べ高いとの報告がある。</p>
16. その他	<p>特になし</p>

Ⅸ. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験	
(1) 薬効薬理試験（「Ⅵ. 薬効薬理に関する項目」参照）	
(2) 副次的薬理試験	該当資料なし
(3) 安全性薬理試験	該当資料なし
(4) その他の薬理試験	該当資料なし
2. 毒性試験	
(1) 単回投与毒性試験	該当資料なし
(2) 反復投与毒性試験	該当資料なし
(3) 生殖発生毒性試験	該当資料なし
(4) その他の特殊毒性	VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目、15. その他の注意の項を参照

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分	製剤	プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」	該当しない
		プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」	該当しない
	有効成分	プロピペリン塩酸塩	劇薬
2. 有効期間又は使用期限	使用期限：3年（安定性試験結果に基づく ^{2),3)}		
3. 貯法・保存条件	室温保存		
4. 薬剤取扱い上の注意点			
(1) 薬局での取り扱い上の留意点について	特になし		
(2) 薬剤交付時の取り扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）	Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目、14. 適用上の注意の項を参照 くすりのしおり：有り		
(3) 調剤時の留意点について	特になし		
5. 承認条件等	該当しない		
6. 包装	プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」	PTP：100錠	
	プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」	PTP：100錠	
7. 容器の材質	[PTP 包装品] P T P包装：ポリ塩化ビニルフィルム、アルミニウム箱 ピロー包装：ポリエチレン・ポリ塩化ビニリデン・ポリプロピレンラミネートフィルム 箱：紙		
8. 同一成分・同効薬	同一成分薬：バップフォー錠 10、バップフォー錠 20、バップフォー細粒 2% 同 効 薬：イミダフェナシン、オキシブチニン塩酸塩、ソリフェナシンコハク酸塩、トルテロジン酒石酸塩		

X. 管理的事項に関する項目

9. 国際誕生年月日	1981年10月1日（ドイツ）											
10. 製造販売承認年月日 及び承認番号	<table border="1"> <thead> <tr> <th>販売名</th> <th>製造販売承認年月日</th> <th>承認番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロピペリン塩酸塩 錠 10mg「杏林」</td> <td>2017年2月1日</td> <td>22900AMX00086000</td> </tr> <tr> <td>プロピペリン塩酸塩 錠 20mg「杏林」</td> <td>2017年2月1日</td> <td>22900AMZ00087000</td> </tr> </tbody> </table>	販売名	製造販売承認年月日	承認番号	プロピペリン塩酸塩 錠 10mg「杏林」	2017年2月1日	22900AMX00086000	プロピペリン塩酸塩 錠 20mg「杏林」	2017年2月1日	22900AMZ00087000		
販売名	製造販売承認年月日	承認番号										
プロピペリン塩酸塩 錠 10mg「杏林」	2017年2月1日	22900AMX00086000										
プロピペリン塩酸塩 錠 20mg「杏林」	2017年2月1日	22900AMZ00087000										
11. 薬価基準収載年月日	<p>（旧販売名）ペニフォー錠 10・ペニフォー錠 20 製造販売承認年月日：2005年3月3日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>販売名</th> <th>薬価基準収載年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロピペリン塩酸塩 錠 10mg「杏林」</td> <td>2017年6月16日</td> </tr> <tr> <td>プロピペリン塩酸塩 錠 20mg「杏林」</td> <td>2017年6月16日</td> </tr> </tbody> </table> <p>（旧販売名）ペニフォー錠 10・ペニフォー錠 20 薬価基準収載年月日：2005年7月8日 経過措置期間終了：2018年3月31日</p>			販売名	薬価基準収載年月日	プロピペリン塩酸塩 錠 10mg「杏林」	2017年6月16日	プロピペリン塩酸塩 錠 20mg「杏林」	2017年6月16日			
販売名	薬価基準収載年月日											
プロピペリン塩酸塩 錠 10mg「杏林」	2017年6月16日											
プロピペリン塩酸塩 錠 20mg「杏林」	2017年6月16日											
12. 効能又は効果追加、 用法及び用量変更追 加等の年月日及びそ の内容	<p>一部変更承認年月日：2010年6月24日 内容：以下の下線部分を変更した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新</th> <th>旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="480 1420 544 1563">効能・効果</td> <td data-bbox="544 1323 983 1653"> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>下記疾患又は状態における頻尿、尿失禁</u> 神経因性膀胱、神経性頻尿、不安定膀胱、膀胱刺激状態（慢性膀胱炎、慢性前立腺炎） ・<u>過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁</u> </td> <td data-bbox="983 1323 1437 1563"> <p>下記疾患又は状態における頻尿、尿失禁</p> <p>神経因性膀胱、神経性頻尿、不安定膀胱、膀胱刺激状態（慢性膀胱炎、慢性前立腺炎）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 1727 544 1870">用法・用量</td> <td data-bbox="544 1659 983 1944"> <p>通常、成人にはプロピペリン塩酸塩として20mgを1日1回食後経口投与する。</p> <p><u>年齢、症状により適宜増減するが、効果不十分の場合は、20mgを1日2回まで増量できる。</u></p> </td> <td data-bbox="983 1659 1437 1890"> <p>通常、成人には塩酸プロピペリンとして20mgを1日1回食後経口投与する。<u>なお、年齢、症状により適宜増減するが、1日最高投与量は40mgまでとする。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>				新	旧	効能・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>下記疾患又は状態における頻尿、尿失禁</u> 神経因性膀胱、神経性頻尿、不安定膀胱、膀胱刺激状態（慢性膀胱炎、慢性前立腺炎） ・<u>過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁</u> 	<p>下記疾患又は状態における頻尿、尿失禁</p> <p>神経因性膀胱、神経性頻尿、不安定膀胱、膀胱刺激状態（慢性膀胱炎、慢性前立腺炎）</p>	用法・用量	<p>通常、成人にはプロピペリン塩酸塩として20mgを1日1回食後経口投与する。</p> <p><u>年齢、症状により適宜増減するが、効果不十分の場合は、20mgを1日2回まで増量できる。</u></p>	<p>通常、成人には塩酸プロピペリンとして20mgを1日1回食後経口投与する。<u>なお、年齢、症状により適宜増減するが、1日最高投与量は40mgまでとする。</u></p>
	新	旧										
効能・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>下記疾患又は状態における頻尿、尿失禁</u> 神経因性膀胱、神経性頻尿、不安定膀胱、膀胱刺激状態（慢性膀胱炎、慢性前立腺炎） ・<u>過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁</u> 	<p>下記疾患又は状態における頻尿、尿失禁</p> <p>神経因性膀胱、神経性頻尿、不安定膀胱、膀胱刺激状態（慢性膀胱炎、慢性前立腺炎）</p>										
用法・用量	<p>通常、成人にはプロピペリン塩酸塩として20mgを1日1回食後経口投与する。</p> <p><u>年齢、症状により適宜増減するが、効果不十分の場合は、20mgを1日2回まで増量できる。</u></p>	<p>通常、成人には塩酸プロピペリンとして20mgを1日1回食後経口投与する。<u>なお、年齢、症状により適宜増減するが、1日最高投与量は40mgまでとする。</u></p>										

X. 管理的事項に関する項目

13. 再審査結果、再評価
結果公表年月日及び
その内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品
に関する情報

本剤は、投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT(9桁)番号	厚生労働省薬価 基準収載医薬品 コード	レセプト 電算コード
プロピペリン塩酸塩 錠 10mg「杏林」	116895203	2590007F1013	621689503
プロピペリン塩酸塩 錠 20mg「杏林」	116896903	2590007F2010	621689603

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

XI. 文献

1. 引用文献	<ol style="list-style-type: none">1) 第十七改正日本薬局方解説書, C-4826 (廣川書店 2016)2) キョーリンリメディオ株式会社社内資料: プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」・20mg「杏林」の安定性試験(長期保存試験)に関する資料3) キョーリンリメディオ株式会社社内資料: プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」・20mg「杏林」の安定性試験(加速試験)に関する資料4) キョーリンリメディオ株式会社社内資料: プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」の無包装状態での安定性に関する資料5) キョーリンリメディオ株式会社社内資料: プロピペリン塩酸塩錠 20mg「杏林」の無包装状態での安定性に関する資料6) キョーリンリメディオ株式会社社内資料: プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」・20mg「杏林」の溶出性に関する資料7) キョーリンリメディオ株式会社社内資料: プロピペリン塩酸塩錠 10mg「杏林」・20mg「杏林」の生物学的同等性試験に関する資料
2. その他の参考文献	該当資料なし

XII. 参考資料

- | | |
|-----------------|--------|
| 1. 主な外国での発売状況 | 該当しない |
| 2. 海外における臨床支援情報 | 該当資料なし |

XII. 備考

1. その他の関連資料

該当資料なし